

2020年7月27日

## 長期間利用されていない未利用口座を対象とした 「未利用口座管理手数料および自動解約」の導入について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、長期間利用されていない口座が不正利用されることによる被害を防止するため、2020年10月1日以降に開設される普通預金口座（総合口座を含む、決済用普通預金口座を除く）において、長期間利用されていない未利用口座に対する「未利用口座管理手数料」および対象となる口座の残高が「未利用口座管理手数料」に満たない場合の自動解約に関する定めを導入しますので、下記の通りお知らせいたします。

当行は、今後もお客さまサービスの向上に取り組んでまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

適用対象となる口座	2020年10月1日以降に新規開設いただいた総合口座・普通預金口座（通帳レス口座を含みます） ※但し、定期預金の預入がある総合口座、決済用普通預金口座は除きます。
未利用口座となる口座	最後のお預け入れ（当該預金の利息入金を除きます）または払い戻し（本件管理手数料の引き落としを除きます）から2年以上、お預け入れ、または払い戻しがなく、預金残高が1万円未満の口座が対象となります。
手数料の受領方法	対象となった普通預金口座から口座振替により引落としさせていただきます。
未利用口座管理手数料	年間 1,200円（税別）
自動解約方法	口座残高が本手数料金額未満の場合は、口座残高をもって、本手数料の一部として手数料を受領した後に自動で解約手続きをさせていただきます。

以上

本件に関するお問合せ先

業務管理サポート部（久米）

TEL 0952(22)2112